

3月から4月上旬は、市役所の窓口や電話が大変混雑します



新年度の手続きは市役所本庁以外でもできます！

岡市民課 ☎443-2050

- マイナンバーカードをお持ちの方
 - ・他市町村へ転出予定の方…手続きはマイナポータルからできます **来庁不要**
 - ・各種証明書の交付……………コンビニ交付が利用できます **手数料が100円お得(4月30日(水)まで)**
- 各行政サービスセンター、とやま市民交流館(CiC 3階:新富町一丁目)、各地区センター(一部を除く)の利用にご協力ください

窓口受付を時間延長・休日開設します

(※1)マイナンバーカードの交付は事前予約制。

窓口開設の日時	3月22日(土)	27日(木)、28日(金)	30日(日)	31日(月)、4月1日(火)
市役所本庁	9:00~13:00 ^(※1)	18:30まで	9:00~13:00 ^(※1)	18:30まで
婦中 行政サービスセンター	—	—	9:00~13:00 (マイナンバーカード関係のみ)	
大沢野・大山・八尾 行政サービスセンター	—	—	—	

受け付ける手続き・問い合わせ先

- ◆市民課(☎443-2050) **LINEで予約できます**
 - 住民異動届・戸籍届、各種証明書の交付、印鑑登録
 - 市立小・中学校の就学指定書の発行
 - マイナンバーカードの交付・券面変更・電子証明書更新
- ◆子ども福祉課(☎443-2249)
 - 児童手当・子ども医療費助成の手続き
- ◆子ども健康課(☎443-2279)
 - 障害福祉サービスの手続き(児童)
- ◆保険年金課(☎443-2065)
 - 国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金の手続き
- ◆介護保険課(☎443-2043)
 - 要介護・要支援認定者の転入・転出手続き、介護保険料の納付
- ◆障害福祉課(☎443-2056)
 - 身体障害者手帳・療育手帳、障害福祉サービスの手続き
- ◆各行政サービスセンター 大沢野☎468-1111 大山☎483-1211 八尾☎454-3112 婦中☎465-2111
上記手続きは全て対応できます。

水道の使用開始・中止の連絡はお早めに

開始日または中止日が決まりましたら、3営業日前までに連絡してください。

市ホームページ(☎1007641)で案内している専用サイトや、下記で案内しているLINEからも申し込みできます。

岡上下水道局料金課開閉栓専用ダイヤル

☎0120-310-599

[大沢野・大山・細入地域]

岡東上下水道サービスセンター ☎467-5816

[婦中・八尾・山田地域]

岡西上下水道サービスセンター ☎465-2164

井戸水などの公共下水道への排出は届け出が必要

◆井戸水を使用している方で、次に該当する場合

- ・汚水・排水を下水道へ排出している
- ・転入・転出や出生、死亡などに伴い、使用人数に増減があった
- ・井戸水の使用箇所を変更した
- ・一部水道を使用するようになった
- ・井戸の撤廃・枯渇などに伴い、井戸水の使用を中止した

◆雨水・湧水などを利用し、その汚水・排水を公共下水道へ排出する場合

現在、井戸水を使用中の方で、届け出済みの方には、「公共下水道等の使用状況のご案内」を送付します。使用状況に変更がある方は4月18日(金)までに必ず返送してください。

岡上下水道局料金課 ☎432-8513



移動・待ち時間を節約

各種手続きにはLINEが便利です！

岡広報課 ☎443-2018

富山市LINE公式アカウントから、新年度に手続きが必要な一部の申請や窓口予約を行うことができます。

メニュー項目	主なサービス名・機能紹介
申請	住民票の写しなどの交付申請 (郵送料・マイナンバーカードが必要) 水道の使用開始・中止申請
予約	市民課の窓口予約(住所変更・戸籍の届け出、マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新など)
窓口混雑状況	市民課、とやま市民交流館、婦中行政サービスセンターの窓口の混雑状況を確認できます

富山市LINE公式アカウントとは…

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、情報配信や予約、申請などの機能・サービスを提供しています。日常生活だけでなく、緊急時にも役に立つ情報を配信しています。

友だち登録で情報が受け取れます。詳細は、市ホームページ(☎1013250)をご覧ください。



友だち登録はこちら

4月から「紙類」の分別品目が変わります！



「紙類」の分別品目である「紙製容器包装」は、「雑誌・雑紙」に含めて出せるようになります。各地区で実施する紙類地区回収(月1回)や資源集団回収のほか、資源物ステーション(市内8カ所)も対象です。



詳細はこちら
 岡廃棄物対策課 ☎443-2281

4月から

雑誌・雑紙

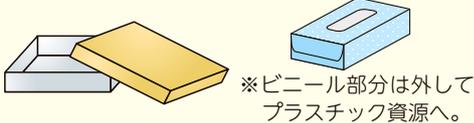


●新聞、段ボール、紙製容器包装以外の紙類を指す。

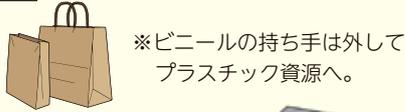
紙製容器包装

紙マーク が目印

紙箱 お菓子、食品類、ティッシュの箱など



紙袋 デパート、書店の紙袋など



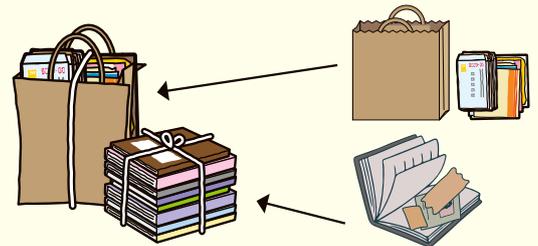
包装紙 おみやげの包装紙など



●中身の商品を使ったり、飲食したあとに不要となる容器や包装を指す。

雑誌・雑紙(紙製容器包装を含む)

雑誌・雑紙と紙製容器包装は一緒に出せるようになります！



※小さな紙類は雑誌に挟む。

⚠ 注意点

- ・ひもで十字にしぼるか紙袋に入れる(紙袋の持ち手は、紙製のものを使う)
- ・紙袋に入れる場合は詰めて入れる(紙袋から飛び散る恐れがある場合は、ひもでしぼる)
- ・ガムテープなど粘着性のあるものは使わない

新聞、段ボール



※新聞と折り込みチラシは混ぜて出せます。



※断面に波状の紙が入っているもの。

変更なし

⚠ ひもで十字にしぼって出してください

✖ 雑誌・雑紙(紙製容器包装を含む)として出せないもの

特殊加工された紙やリサイクルできないものは、燃やせるごみ(週2回)へ出してください。



アルミ加工されているもの(酒やジュースのパック、カップ麺のふたなど)



防水加工されているもの(アイスのカップ、紙コップなど)

国民年金

のお知らせ

国民年金課 ☎443-2067
各行政サービスセンター
大沢野 ☎467-5811 大山 ☎483-1214
八尾 ☎455-2461 婦中 ☎465-2114
富山年金事務所 ☎441-3926

国民年金に必ず加入しましょう

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人に、加入と保険料の納付が義務付けられています。

国民年金の加入者(被保険者)は、右の3種類です。

- 第1号被保険者…自営業、学生 など
- 第2号被保険者…65歳未満の会社員や公務員 など
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

このようなときは届け出を

就職、退職、結婚などによって、加入する国民年金の種類が変わることがあります。次の場合は、14日以内の届け出が必要です。

届け出が必要なとき		届け出に必要なもの(代理人の場合は別途書類が必要)	届け出先
第1号へ加入・変更	会社を退職したとき(第2号被保険者である配偶者の扶養になったときを除く)	・マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類(基礎年金番号通知書など) ・退職日が確認できる書類(退職証明書、離職票、資格喪失証明書など)	保険年金課(市役所1階)
	配偶者が退職したとき(第3号被保険者に限る)		
	収入の増加や離婚などにより、配偶者の扶養から外れたとき(第3号被保険者に限る)	・マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類 ・扶養から外れた日が確認できる書類(資格喪失証明書など)	各行政サービスセンター
第2号へ加入・変更	就職して、厚生年金保険に加入するとき	勤務先へ問い合わせてください	勤務先
第3号へ加入・変更	結婚や収入の減少などにより、配偶者の扶養になったとき(配偶者が第2号被保険者の場合)	配偶者の勤務先へ問い合わせてください	配偶者の勤務先
	配偶者の扶養となっている方が20歳になったとき(配偶者が第2号被保険者の場合)		

※経済的な理由により納付困難な方、学生、出産予定の方は、免除・納付猶予の制度がありますので、問い合わせてください。

保険料の納付について

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。保険料が未納の状態が続くと、将来の「老齢基礎年金」や、未納期間中に事故が起きた場合などに「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。

国民年金保険料(月額)	
令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)	17,510円
令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)	17,920円

前納すると保険料を割引できます

一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)することで、お得な割引を適用できます。



詳細はこちら

◆納付には便利で安心な口座振替を

「口座振替」を利用すると、自分で納める手間が省け、納め忘れを防ぐこともできます。希望する場合は、金融機関または年金事務所まで手続きをしてください。

※その他、「クレジットカード納付」もあります。希望する場合は、年金事務所へ問い合わせてください。

【手続きに必要なもの】

- 基礎年金番号が確認できる書類
- 預(貯)金通帳またはキャッシュカード
- 預(貯)金通帳届出印



受給年金額を増やせます

国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めることにより、受給する年金額を増やせます(付加保険料制度)。

希望する場合は、保険年金課、各行政サービスセンターまたは年金事務所まで手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

ひとり親家庭を支援します

岡こども福祉課 ☎443-2055



資格取得支援

高等職業訓練促進給付金

対象 ひとり親家庭の父または母で、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、美容師、調理師などの資格取得のために一定期間以上養成機関に通う方

【1】高等職業訓練促進給付金

支給期間 修業する期間(上限4年)
支給額 月額100,000円(住民税非課税世帯)
月額70,500円(住民税課税世帯)
※最終学年時は、月額40,000円加算。



【2】修了支援給付金(カリキュラム修了後)

支給額 50,000円(住民税非課税世帯)
25,000円(住民税課税世帯)

自立支援教育訓練給付金

対象 ひとり親家庭の父または母で、就職に必要な資格を取るための講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座)を受講する方

支給額 受講費用の6割に相当する額(上限200,000円)

※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合は上限1,600,000円(400,000円×修学年数)。

※雇用保険の教育訓練給付資格がある方は、雇用保険給付との差額分を支給します。



◀対象講座はこちら



養育費確保のための文書作成支援

親は離婚後も、子の養育費支払いの義務があり、養育費の分担は、子の利益を最も優先して、父母が協議して定めることとされています。市では、養育費の確保などに関する取り決め文書(公正証書等)の作成費用を補助します。

対象 児童扶養手当受給者など **補助限度額** 30,000円

※作成から6カ月以内の文書に限る。弁護士費用、養育費保証サービス費用は対象外。

詳細はこちら▶



各制度の利用を希望する場合は、事前にこども福祉課へお問い合わせください。

地域の防災力を高めよう

岡防災危機管理課 ☎443-2181



地域の防災力を高めるために、避難行動要支援者支援制度への登録や、自主防災組織の結成に取り組みましょう。

避難行動要支援者支援制度への登録を

「避難行動要支援者支援制度」とは、災害の発生時などに自力での避難が難しい方を、「避難行動要支援者名簿(支援制度登録者)」に登録し、避難支援等関係者(消防・警察、民生委員、自治会・町内会、自主防災組織)に、平常時からその情報を提供することで、災害時における地域での安否確認や避難誘導などに役立てるものです。

登録方法

申請書を記入し、直接、申請書設置・受付場所へ。防災危機管理課(〒930-8510 新桜町7-38:市役所4階)へ郵送することもできます。

申請書設置・受付場所

防災危機管理課、福祉政策課、長寿福祉課、介護保険課、障害福祉課、各行政サービスセンター、各中核型地区センター、各地区センター

※申請書は、市ホームページ(No.1009826)からもダウンロードできます。

自主防災組織の結成を

「自主防災組織」とは、地域の皆さんが協力して防災活動を行う組織です。市内では、令和7年1月末現在、610の組織が結成されています。

平常時には、防災訓練や防災資機材の点検・整備などの活動にも取り組みます。

能登半島地震を受けて、自分の身は自分で守る(自助)、地域住民の助け合い(共助)の大切さが改めて認識されることとなりました。
大規模災害時には、自助・共助が被害を最小限に抑える大きな力になります。

<自主防災組織の活動を支援しています>

市では、防災訓練や防災資機材整備に対して補助を行っています。結成手続きや補助金については、市ホームページ(No.1010659)をご覧ください。